## 目黒区 特定緊急輸送道路沿道建築物 耐震化助成制度 【助成額一覧表】 令和3年4月版 補強設計 改修 除却・建替え (約1/3~5/6助成) (約1/3~5/6助成) (約1/3助成) 適用期間 令和5年度中に着手 令和5年度中に補強設計に着手 令和5年度中に着手 1,000 ㎡以下の部分・・・5,000 円/㎡ 下記以外の場合・・51,200 円/㎡(56,300円/㎡) 下記以外の場合・・51,200円/㎡(56,300円/㎡) 1,000㎡超え2,000㎡以下の部分・・・3,500円/㎡ マンションの場合・・50,200 円/㎡(55,200円/㎡) マンションの場合・・50,200円/㎡(55,200円/㎡)

場合は、別表一(二)の金額が加算されます。

住宅の場合・・34,100円/㎡

免震工法等の特殊工法の場合・・・83,800 円/㎡

※()内はIs値0.3未満の場合

別表-(イ) 別表-(ハ) 助成額の算定式 別表-(口) 耐震診断における**総合評点(Is値)が0.3未満**の 診断の結果に基づいた改修見積額(耐震改修 注意事項

別表: 助成額の算定式 (それぞれ1,000円未満切捨てです。ここでは目安として、合算した助成率を示しています。)

2,000㎡を超える部分・・・2,000円/㎡

助成基準単価

	助成対象事業費			区助成分 -	┼      国補助分	
(1)	《助成対象事業費》は、以下のうち低い方の金額を採択	用。	300万円以下	《助成対象事業費》×5/6	以下のうち低い方の金額を採用。	
	{ A: 延床面積×助成基準単価 } B: 設計費用		300万円超え 600万円以下	《助成対象事業費》×1/2 + 100万円	・《助成対象事業費》× 《区助成分》 《助成対象事業費》×1/4以内 ・《設計費用》×1/6以内	
			600万円超え	《助成対象事業費》×1/3 + 200万円		
(口)	《助成対象事業費》は、以下のうち最も低い金額を採用。	5,000㎡ - 以下 の部分 -	3,600万円以下	《助成対象事業費》×5/6	以下のうち低い方の金額を採用。  (図助成分》 × 1/10以内 (助成対象事業費) × 1/10以内 (収)	
	A : 延床面積×助成基準単価 B : 工事費用 C : D・E以外 5億1,200万円 D : マンション 5億 200万円 E : 住宅 3億4,100万円		3,600万円超え 7,200万円以下	《助成対象事業費》×1/2 + 1,200万円		
			7,200万円超え	《助成対象事業費》×1/3 + 2,400万円		
		5,000㎡超えの部分		《助成対象事業費》×1/6	·《助成対象事業費》×1/15以内	
				※ 5,000㎡超の場合は、面積按分により計算してください。		
(n)	《助成対象事業費》は、以下のうち最も低い金額を採用。  A: 延床面積×助成基準単価 B: 工事費用 C: D・E以外 5億1,200万円 D: マンション 5億 200万円 E: 住宅 3億4,100万円	5,000㎡以下の部分		《助成対象事業費》×1/3		
		,		《助成対象事業費》×1/6		
				※ 5,000㎡超の場合は、面積按分により計算してください。		
(=)	B: C・D以外延床面積×76,800円/㎡ C: マンション×75,300円/㎡	一延床面積 一延床面積	覧×56,300円/ C・D以外 覧×55,200円/㎡ C 賃×34,100円/㎡ D	《加算の基準額》×17/30 + 2000円 (ロ)で算出した区助成 分の1/3が限度です。		
		5,000	の㎡超えの部分	《加算の基準額》×23/60 ( <b>面積按分により計算してください</b> )		

※マンション とは共同住宅のうち耐火建築物又は準耐火 建築物であって、延べ面積が1,000㎡以上であり、か つ、地階を除く階数が原則として3階以上のもの。

住宅の場合・・34,100円/㎡

工事費相当分)をもとに、助成額を決定します。

※( )内はIs値0.3未満の場合